藤原利顯　權守　貞和二年十月任
藤原政元　守　貞和三年三月任
小槻景實　權介　貞和三年三月任
藤原家氏　權大掾　貞和三年三月任
藤原松里　目　貞和三年三月任
藤原說隆　守　貞和四年四月任
安倍氏長　介　貞和五年二月任
清原國雄　掾　貞和五年二月任
豐國吉正　權目　貞和五年二月任
勝田助清　守　觀應元年八月任
菅原在成　權守　觀應元年三月任
藤原兼親　介　觀應元年三月任
源　敎直　守　觀應元年四月任
藤原重俊　守　延文三年八月任
藤井常水　權目　延文四年三月任
窪　泰助　守　延文四年八月見
藤原清登　權守　康安元年四月任
藤原宣方、權守　永和三年三月任
藤原實豐　權守　至德二年三月任
藤原隆仲　權守　明德二年三月任
同　三年十一月罷

ノトノコクフ　**能登の國府**　能登の國府は今の鹿島郡古府（フルコ）といひ、府中といふもの共に是であらう。兩地の間相距ること亦約二粁强で、互に置廳の時を異にし、名義を以て判斷すれば、古府は府中より前の國衙所在地であると思はれる。府中を去ること更に西南二粁の地に、國下（コウガ）がある。國下も亦國衙の譌で、或時期に於ける國府であつたと稱せられ、或者は之に反して國衙に屬する公田の義であるとする。今遽かに孰れの說の是であるかを決することができぬ。

ノトノシグン　**能登の四郡**　（一）郡名―能登の四郡の名稱が何れの時に起つたかは明らかでない。蓋し國造本紀に據れば羽咋・能等の名があつて、未だ鳳至・珠洲がない。而して養老二年能登國を越前から分立した時に及んで、突如として四郡があるからである。且つ鳳至・珠洲二郡が、國造時代の羽咋國から分かれたか、それとも能登國から割かれたかも明らかでない。按ずるに、羽咋郡は地形漸く北に狹く、是より鳳至郡に入らんとするには交通頗る困難なるに反し、能登郡は今の鳳至郡の東部まで包括してゐた事實もあるから、鳳至郡も珠洲郡も茫漠として能登國の一部分であつたこと、恰も高江深江國が出羽以北際限のなかつたのと、同日の談ではあるまいか。

（二）郡境―能登に於いても加賀と同じく、郡境に古今の變遷がある。鹿島郡（能登郡）が內浦海岸に沿うて、遙かに北方なる今の鳳至郡に入つてゐたことは、大同三年紀に能登郡穴水驛を廢したとあり、延喜式に能登郡十七座の中に加夫刀比古神社があり、承久三年注進の能登國田數目錄に鹿島郡大屋莊內穴水保四十九町一段七・曾山開發二十町六段四などゝあつて、その穴水・加夫刀比古神社・曾山が、今は凡べて鳳至郡なるによつて知られる。穴水から北方なる三井方面に在つては、大同三年紀に鳳至郡三井驛を廢するとあるに拘らず、承久田數目錄に鹿島郡三井保十六町八段八があり、而して今は又鳳至郡に屬するを見れば、如何に屢郡界の變したかゞわかると共に、鎌倉時代に於ける鹿島郡の頗る大きかつたことが知られる。鳳至郡と珠洲郡との境界に在つても、後世の鳳至郡なる宇出津及び下町野鄕は、承久田數目錄に珠洲郡宇出津村十町七段・同郡下町野莊五町六段とあり、尙それより前大同三年紀に鳳至郡待野驛とするから、こゝもまた數次の出入があつたやうである。羽咋郡と鹿島郡及び鳳至郡との境界に就いては文獻の徵すべきものがない。

ノトノシマヤマ　**能登の島山**　萬葉集大伴家持の作に、『能登郡從ニ香島津一發船、射ニ熊來村一往時歌二首。登夫佐多底、船木伎流等伊布、能登之島山、今日見者、許太知之氣思物、伊久代神備曾。香島欲里、久麻吉乎左之底、許具布爾能、可治等流間奈久、京師之於母保由。』とある。能登の島山は今いふ能登島であり、その頃は森林鬱蒼としてゐたのであらう。

ノトノナナナミ　**能登の七波**　鳳至郡諸橋鄕のうち波の字を附した邑名七ヶ所を數へていふ。能登名跡志鳳至郡鹿波の條に、『此散村に內波とて山手にあり。總じて此諸橋の鄕、藤波・波蓮・矢波・前波・沖波・鹿波・內波といひて、能登の七波とは是をいふ。』とある。鹿波の字に內波といふはないから、野波を誤つたのであらう。

ノトノメイブツ　**能登の名物**　三州名物往來といふものに、能登の名物を擧げて、能登釜、能登朱椀、同所の白毛索麪、劔地針鐵、三崎浦鱈、西海刺鯖・脊膓、七ッ島熨斗鮑、七尾之大豆飴・淸水米、松百蛇鮓、塩辛、榮螺、立貝、井貝、赤貝、蜘蛸、海茸、串海鼠、若和布、海雲、黑海苔、海松、紐海苔、福野干瓢、澤野牛蒡とある。また能登名跡志の附翼に能登所々名物を記して、羽咋郡二ッ屋の銀鮒、寶達山の藥草・蕨・獨活・薯蕷、同榊見瀧の砥石、羽咋潟の鱧・鯉・鮒・蜆、羽咋川の白魚、瀧の釣鯛・鮑・白藻、甘田保の四ヶ布、福野の干瓢、栗山の紙、福浦の海苔、富木の歌仙貝、風戸の平索麪、鹿島郡能登部の桃、石動山の天狗爪、瀨戸の梨、飯川の大根、本七尾の玉虫、所口の豆飴・淸水米・羽衣酒・角島の水石、澤野の牛蒡、黑崎の火打石、松百の蛇の鮓・蛇の子、崎山の煙草、熊木の九萬疋、瀨鼠の海鼠、島ノ地の芋、鳳至郡中居の釜・串海鼠・海鼠腸、甲の王餘魚、鵜川の鱔、神道の柿、宇出津の鯨筋・鯣・鰤・黑作り、久田の紙、劔地の針金、皆月の刺鯖・鹽辛、大澤の根深、赤崎の胡蘿蔔、光浦の五色石、輪島の索麪・朱家具・庖丁・小刀、谷內の蕪、舳倉島の蚫類、珠洲郡小木の鱈、吹上の榧實、鵜飼の鱸、金峰寺の唐竹、法住寺の千年草、飯田の小刀、三崎の和布・經ノ紐海苔、川浦の火打石、折戸の海雲、馬緤の木ノ葉石を揭げる。

ノトノヤクシ　**能登の藥師**　→ヤクシブツ藥師佛。

ノトノリ　**能登海苔**　能登から產する海苔。東福寺正徹の草根集に、『のとのり、能登の海の珠洲のみ崎による波もふりすてがたき玉もをぞ見る。』とある。

ノトノリョウシュ　**能登の領主**　戰國以後の能登では、天正五年畠山氏が亡び、閼州一時上杉謙信の指揮に屬し、次いで七年溫井景隆・三宅長盛兄弟は、上杉氏の諸將を破り、七尾城を奪つて國土を押領したが、翌八年長連龍の景隆等に勝つに及び、景隆等は城を織田信長に獻じて罪を謝したから、信長は連龍を慰め、鹿島半郡を之に與へて福水に居らしめ、又菅屋長賴を同郡七尾に、福富行淸を羽